

水道・下水道の各種手続き方法

水道の使用を開始・中止する

水道の使用を開始・中止するときは、次のいずれかの方法でお申込みをしてください。

(1) 電話、水道お客さまセンター窓口でのお申込み

氏名・電話番号・使用を開始、中止する場所・使用開始日などを確認させていただきます。

申込先：多賀城市水道お客さまセンター TEL022-368-3111

受付時間：土曜日・日曜日・祝日を除く 8時30分から 17時15分まで

(2) インターネットでのお申込み

下記のリンクから手続きしてください。



【リンク先（みやぎ電子申請サービス）】

<https://www.shinsei.elg-front.jp/miyagi2/navi/index.html>

※ 電子申請サービスを利用するには、申請者IDの取得が必要となります。

○ 公共下水道を接続されている場合は、水道の使用開始・中止届をもって下水道の使用開始・中止の手続きとなります。

水道の利用者・所有者名義を変更する

(1) 水道の利用者の名義を変更するとき

多賀城市給水区域内で世帯主の変更や会社名の変更などにより、水道の利用者変更する方は、下記の方法でお申込みください。

申込方法：電話、多賀城市水道お客さまセンター窓口

申込先：多賀城市水道お客さまセンター 多賀城市中央2丁目25番7号

TEL 022-368-3111

(2) 給水装置の所有者の名義を変更するとき

多賀城市給水区域で所有者の相続や売買などの所有権移転により、給水装置の所有者変更をする方は、「給水装置所有者変更届」の提出が必要になります。

申込方法：郵送、多賀城市水道お客さまセンター窓口

申込先：多賀城市水道お客さまセンター 多賀城市中央2丁目25番7号

TEL022-368-3111

注) 多賀城市内の一部では、塩竈市の水道事業である「塩竈市給水区域」がございます。

塩竈市給水区域に関するお問い合わせは、塩竈市水道お客さまセンター(TEL022-364-1411)へお問い合わせください。

塩竈市給水区域一覧（令和4年3月8日時点）

| 町名 | 街区番号 |
|---------|--|
| 丸山一丁目 | 12番28号～12番31号 12番36号～12番38号 13番4号 14番(50号を除く) |
| 下馬一～三丁目 | 全域 |
| 下馬四丁目 | 1番～17番 18番9号 18番20号～18番21号 19番11号～19番25号 |
| 下馬五丁目 | 2番～4番 5番22号～5番25号 5番28号 |
| 浮島二丁目 | 14番8号 |

| 町名 | 街区番号 |
|---------|---|
| 笠神一～二丁目 | 全域 |
| 笠神三丁目 | 1番～10番 12番1号～12番3号 |
| 笠神四丁目 | 全域 |
| 笠神五丁目 | 1番～3番 4番(1号を除く)～6番 10番(笠神保育所を除く) 13番20号～13番24号 |
| 伝上山四丁目 | 14番8号 |